

資料6

令和元年度 食に関する指導（給食の時間）について

1 学校給食の指導

学校給食は学習指導要領において特別活動の学級活動に位置付けられており、小学校及び中学校の「学習指導要領解説―特別活動編」において、給食の時間における指導は、標準時数に含まれないものの、教育課程上の学級活動として指導計画に基づいて行われる極めて重要な学校教育活動であり、給食の時間の設定に当たっては、ゆとりをもって食事ができ、十分な指導ができるよう時間の確保に努めなければならないとされている。

2 給食の時間における食に関する指導の基本

食に関する指導の成果は、一度の実践で得られるものではなく、少しずつ時間をかけながら繰り返し行うことで、指導内容の理解が深まり習慣化されるものである。したがって、給食の時間において日々繰り返し行われることが極めて重要である。

3 給食の時間における食に関する指導の特質

(1) 実践活動を通じた具体的な指導を行う

給食に使用されている食品に含まれる栄養素や、料理の由来や献立について、実際に食事をするという実践活動を通しての指導ができる。

(2) 習慣化を図る

年間190回程度実施されている給食の時間に、繰り返し指導を行うことにより、望ましい食事のとり方の習慣化を図ることができる。

(3) 教科等の学習内容と関連を図る

教科等の学習内容と関連付けた献立について食に関する指導を実施することができる。

4 給食の時間における食に関する指導の内容

(1) 楽しく会食する

- ア 食事のマナーを身に付け、楽しく会食をする。
- イ さまざまな人々との会食を通して人間関係を深める。

(2) 健康によい食事のとり方

- ア 食品の種類や働き、栄養のバランスのとれた食事のとり方が分かる。
- イ 日常の食事の大切さが分かり健康によい食事の仕方を身に付ける。

(3) 食事と安全・衛生

- ア 安全・衛生（手洗い等）に留意した食事の準備や後片付けができる。
- イ 協力した運搬や配膳が安全にできる。

(4) 食事環境の整備

- ア 食事にふさわしい環境を整え、ゆとりある落ち着いた雰囲気ですることができる。
- イ 適切な食器具を利用して、献立にふさわしい盛り付けができる。
- ウ 環境や資源に配慮すること。

(5) 食事と文化

- ア 郷土食、行事食を通して食文化について関心を深める。
- イ 地場産物を通して、地域の食料の生産、流通、消費について理解を深める。

(6) 勤労と感謝

- ア みんなで協力して自主的に活動する。
- イ 感謝の気持ちをもって食べることができる。

5 栄養教諭・学校栄養職員の関わり方

(1) 学級担任への情報発信

- ア 効果的な給食時間の指導方法について知らせる。
- イ 残食量の現状や給食及び食の重要性を知らせる資料を提供する。

(2) 児童生徒・保護者への情報発信

- ア 献立や食材、行事食等について校内放送資料を提供し、給食時に放送する。
- イ 献立や食材、行事食等についてたよりや掲示資料等で知らせる。

(3) 各学級の巡回指導

- ア 配膳や会食、片付け時に各学級を巡回し、児童生徒に直接指導を行う。
- イ 児童生徒と会食をし、全体指導や個別指導を行う。

今年度の重点目標

- ・ 学級担任の行う給食時間の指導が円滑にすすむよう、学級担任が使いやすい指導資料の作成・活用をすることで、学校全体の食に関する指導の推進を図る。
- ・ 学校給食を食に関する指導の教材として取り入れ、指導内容を給食の時間にフィードバックさせることで、望ましい食習慣の形成につなげる。